



里親になりませんか？

ごもたたちに、家庭のぬくもりを
さまざまに事情により家族と一
緒に生活することが出来ないご
もたがいます。里親とはこうし
たごもたを自分の家に迎え入
れ、家庭的な環境の中で愛情を込
めて養育してくださる方です。
里親の家庭で愛情に包まれて家
族の一員として暮らすことによ
り、ごもたたちは一人の人間とし
て大切にされ、愛されているとい
う感覚を持ちながら育つことが
できます。

ごもたたちのために、あなたにも
出来ることがあります

里親には、ごもたが親と一緒に
生活出来るようになるまで養育す
る「養育里親」と、養子縁組によ
り養親となることを希望する「養
子縁組里親」があります。(この
ほかに専門里親、親族里親もあ
ります。)

ごもたが好きであり、愛情と熱
意を持って、真心を込めて養育し
てくださる方を求めています。養
育里親の場合は、長期の養育だけ
でなく、月に1〜2回程度、主に
土日や長期休み中に数日間といっ
た短期間の家庭生活体験をさせ
てくださる方も求めています。

【お問い合わせ】
出雲児童相談所

電話：0853-2110007

除雪作業にご協力を!

今年も積雪の時期になりました。積雪の状
況によって除雪を行います。
作業が順調に進むよう、次のことにご
ご協力をお願いいたします。

- ① 自動車の路上駐車や放置はやめてくだ
さい。
- ② 道路の路肩付近に資材などがある場合は
事前に移動しておいてください。
- ③ 積雪で立木などが道路へ垂れ下がる場合
には、所有者の方で事前に伐採をお願い
します。なお、除雪に支障がある場合に
は道路管理者で取り除くことがあります。
- ④ 流雪溝へ排雪をした後は、必ずフタを元
通りにしてください。
- ⑤ 道路状況によっては田畑、空地、水路等
へ排雪する場合がありますので、ご理解
ご協力を願います。
- ⑥ 道路除雪による住宅などの入り口部分の
雪処理にご協力ください。

玄関や車庫の前に、どうしても雪が残っ
てしまうことがあります。一軒一軒の出入
口の確保や、各家庭に合わせた道路除雪作
業はできません。ご自宅の出入口の除雪は
みなさんでおこなっていただくようご協力
をお願いします。

※除雪は状況により、主要幹線道路(国道・県道・パ
ス路線など)を優先に早朝から始めます。

【お問い合わせ】

雲南県土整備事務所仁多土木事業所
有線：311-1251
電話：54-1235
建設課
有線：20-4236
電話：52-12675

令和5年度

子ども食堂緊急支援 補助金募集のお知らせ

本補助金は、新型コロナウイルス
又感染症や物価高騰対策の一環と
して、県内で子どもに対して地域
のボランティアが無料又は低額で
食事を提供する民間団体等の取組
みの運営経費を支援します。子ど
もの居場所づくり、地域とのつな
がりの確保、困難を抱える子ども
等の支援につなげることを目的と
して、予算の範囲内で交付します。

対象団体

・事務所を県内に有し、県内で活動す
る団体等で営利を目的としないも
の。

・一年以上継続して事業を実施する見
込みがあること。

・他の補助事業等と重複して補助を受
けていないこと。

・18歳未満の子どもの利用料は無料又
は材料費等の実費相当額とするこ
と。等

対象経費

食料費、消耗品費、会場使用料、
保険料、衛生用品費、広報費等

実施主体

社会福祉法人
島根県社会福祉協議会



申請期間

令和6年2月16日(金)まで

当日消印有効
※詳しくは島根県社会福祉協議会の
ホームページをご確認ください。

低未利用土地等の 長期譲渡所得特別控除に係る 確認書の発行について

全国的に空き地・空き家が増加する
中、新たな利用意向を示す方への土地
の譲渡を促進するため、令和2年7月
1日から令和7年12月31日までの間
に、個人が保有する低額の低未利用土
地を譲渡した場合に、長期譲渡所得か
ら100万円が控除されます。

- 主な要件
- (1) 譲渡した者が個人であること。
 - (2) 都市計画区域内にある低未利用
土地であること。
 - (3) 譲渡額合計が500万円を超え
ないこと。

※令和5年1月1日から令和7年12月31日ま
での間の譲渡の場合、市街化区域又は非線引き都
市計画区域のうち用途地域設定区域に所在する
土地については、譲渡額合計が800万円を超え
ないこと。

(4) 所有期間が5年を超えるもので
あること。

この長期譲渡所得特別控除を受ける
ためには、市町村が発行する「低未利
用土地等確認書」の他、売買契約書の
写しなど書類を添付する必要があります。

確認書の申請方法、添付書類など詳
細は町のホームページまたは税務課へ
ご確認ください。

【お問い合わせ】

税務課
有線：20-4253
電話：52-2671



国民年金保険料の申請免除について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場
合に、申請して認められると保険料の納付が
免除または猶予される制度があります。

保険料免除・納付猶予を受けた期間は、年
金の受給資格期間として計算されるほか、け
がや病気で障害や死亡といった不慮の事態が
発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取
ることが出来ます。(要件あり)

申請免除の種類

- 全額免除
- 一部免除 (4分の3免除、半額免除、4分の1免除)
- * 一部免除の場合は、納付すべき一部の保険
料を納付しないと、その期間の一部免除が無
効(未納と同じ)となります。

○ 納付猶予

※承認期間は7月から翌年6月末までです。

申請できる方

- 前年所得が基準額以下の方(基準額は世帯構成
により異なります。)
- 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受
けている方
- 失業や被災により保険料を納付することが
困難な方

申請に必要なもの

- 年金手帳又はマイナンバーカード
- 雇用保険受給資格者証等の写し(失業の理由に
より申請される方)

申請場所

町民課(仁多庁舎)、税務課(横田庁舎)

【お問い合わせ】

松江年金事務所 0852-2309540(代表)
* 音声案内 2番→2番
町民課戸籍係
有線：311-5109 電話：54-2510

知って得する! 農業者年金

農業者の方は、国民年金の上乗せの公的な年金
「農業者年金」に加入して安心で豊かな老後を!

- 農業者なら誰でも入れる「**終身年金**」です!
- 一定の要件を満たす方には、
月額最大**1万円の保険料補助**
- 保険料は**全額社会保険料控除の対象**
など、生涯を通じて大きな節税効果!

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。

- ・ 年間60日以上農業に従事している方で、
- ・ 国民年金第1号被保険者(60歳未満)又は、
国民年金の任意加入者(60歳以上65歳未満)

※詳しくは、お近くの農業委員会、又はJAへ!



終身年金で
安心!

詳しくは... 農業者年金基金 検索
<https://www.nounen.go.jp>

横田 高校

横田高校の活動をお知らせする「よここうコーナー」

~広島研修旅行~

10月17日から19日の三日間、2年生は研修旅行で広島を訪れました。1日目は、広島県立大崎海星高校の1年生の皆さんと自らが探究していることについて発表し合い、意見交換等を行いました。地域は違っても、同じような課題と向き合い、将来について語り合う生徒たちの姿に頼もしさを感じました。

2日目の午前中は進路希望別に分かれ、広島大学と中国木材(株)を訪れました。それぞれの場で多くの刺激を受けることができ、とても有意義な時間となりました。午後からはフェリーで宮島へ渡り、SDGsプログラムで海の豊かさを守るために必要なことを学び、宮島水族館見学や散策を行いました。

3日目は、平和記念公園でグループに分かれ、バディの方々に案内してもらいながら平和の尊さ、命の尊さについて学びを深めることができたことは大変意義深いものとなりました。今回の研修旅行を通して、「どのような思いを持って」「何を学ぶか」ということが1番大事であり、この経験が今後「どう生きるか」を決定づけていく一助になるのではないかと感じました。

2泊3日の研修旅行は、「かけがえない多くの学び」を生徒たちに与えたのではないかと思います。

